

◎新潟県告示第240号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年7月16日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ショートステイ 愛の里にしやま	新潟県柏崎市西 山町坂田5418番 地1	キハン株式会社	短期入所生活介護  介護予防短期入所 生活介護	令和元年5月 29日	令和元年6月 30日